

令和3年2月25日
大阪府 茨木市

報道関係者各位

北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構と「居住施策の推進に関する連携協定」を締結

本日2月25日(木)、茨木市(所在地:大阪府茨木市駅前三丁目8番13号、市長:福岡洋一)と北おおさか信用金庫(所在地:大阪府茨木市西駅前町9番32号、理事長:若槻 勲)及び独立行政法人住宅金融支援機構(所在地:東京都文京区後楽一丁目4番10号、理事長:加藤利男)は、「茨木市における居住施策の推進に関する連携協定」を締結しました。

本協定の締結により、本市の補助制度の利用者が、住宅金融支援機構と提携して北おおさか信用金庫が提供する【リ・バース60】、【フラット35】等の住宅ローンを利用する場合に優遇が適用されます。

今後、三者が連携して、本市補助制度と協調した金融支援や広報・周知活動などを行い、本市の住宅の耐震化や多世代近居・同居等の居住施策を推進してまいります。

記

1 連携の対象となる市の補助制度

- (1) 木造住宅耐震改修等補助制度
- (2) 多世代近居・同居支援事業補助制度

2 優遇内容

- (1) 【リ・バース60】の事務手数料を免除
(通常110,000円(税込)→0円)
- (2) 【フラット35】子育て支援型の融資手数料(定額型)を免除
(通常55,000円(税込)→0円)
- (3) 北おおさか信用金庫の住宅ローン(住宅プラン)の金利引下げ
(基準金利より年▲1.875%(令和3年2月時点:基準金利が年2.475%→年0.6%))

3 参考

「地方公共団体、地域金融機関及び住宅金融支援機構の三者による居住施策推進に係る連携協定の締結」及び「【リ・バース60】の事務手数料無料化」は、近畿2府4県で初めての取り組みです。

4 連携にあたっての福岡洋一市長のコメント

「地元金融機関である北おおさか信用金庫、住宅ローンのノウハウを有する住宅金融支援機構と連携し、安全・安心な住みやすいまちを目指していきたい」

【問合せ先】

居住政策課長 中野 明
電話:072-655-2755

